

○実施計画の策定の流れについて（案）

令和7年度～令和9年度を例として、以下のとおり実施計画の策定・評価等を行います。【 】内の時期は目安です。

1. 翌年度からの実施計画の策定⇒修正⇒完成【令和8年3月末まで】

令和8年度から3年間の実施計画の策定を行います。実施計画には、前期基本計画に掲載した数値目標・評価指標の達成のために重要と考えられる事業を選定して掲載します。

実施計画の内容については総合計画審議会においてご審議をいただきます。

令和8年3月末に、予算額が入った実施計画が完成します。

令和8年度

2. 昨年度の評価【令和8年6月頃まで】

令和7年度における前期基本計画の数値目標・KPI・評価指標の達成度を確認します。

評価指標の達成状況等に応じて、当年度の実施計画（R8～R10年度）の事業内容を修正します。

3. 翌年度からの実施計画における事業内容の作成【令和8年7月頃まで】

昨年度の評価や、当年度の事業実施（見込）の状況や社会情勢等を踏まえて、翌年度からの実施計画案（R9～R11年度）の事業内容案を作成します。

4. 総合計画審議会における審議【令和8年8月頃】

総合計画審議会において以下についてご報告し、内容についてご審議いただきます。また、必要に応じて当年度からの実施計画（R8～R10年度）の経過報告をあわせて行います。

- ・前年度（R7年度：参考）における前期基本計画の評価指標等の達成状況
- ・翌年度（R9～R11年度）の実施計画案（予算額なし）

※令和8年度の総合計画審議会においては、前年度分として第4次館山市総合計画の後期基本計画における成果指標等についても報告いたします。

5. 翌年度からの実施計画の修正⇒完成【令和9年3月末まで】

総合計画審議会からのご意見を踏まえて、翌年度からの実施計画（R9～R11年度）を修正します。

令和9年3月末に、予算額が入った実施計画が完成します。

令和9年度

6. 昨年度の評価【令和9年6月頃まで】

令和8年度における前期基本計画の数値目標・KPI・評価指標の達成度を確認します。

前年度の実施計画（R8年度～R10年度）の事業・取組について各課において評価を行い、令和8年度の実績（事業内容・決算額）を実施計画に記載します。

評価指標の達成状況等に応じて、当年度の実施計画（R9年度～R11年度）の事業内容を修正します。

7. 翌年度からの実施計画における事業内容の作成【令和9年7月頃まで】

昨年度の評価や、当年度の事業実施（見込）の状況や社会情勢等を踏まえて、翌年度からの実施計画（R10～R12年度）の事業内容案を作成します。

8. 総合計画審議会における審議【令和9年8月頃】

総合計画審議会において以下についてご報告し、内容についてご審議いただきます。また、必要に応じて当年度からの実施計画（R9～R11年度）の経過報告をあわせて行います。

- ・前年度（R8年度）：前期基本計画の評価指標等の達成状況
- ・前年度（R8年度）：実施計画における実績
- ・翌年度（R10～R12年度）の実施計画案（予算額なし）

9. 翌年度からの実施計画の修正⇒完成【令和10年3月末まで】

総合計画審議会からのご意見を踏まえて、翌年度からの実施計画（R10～R12年度）を修正します。

令和10年3月末に、予算額が入った実施計画が完成します。